

生活で困っていることありませんか？

生活困窮者自立支援制度

※1 ひきこもりについては社会人が対象

お悩みやご不安がある方はひとりで抱え込まずにご相談ください！ 相談者の状況に応じて食料品や日用品を提供します。

ご家族や周りの方からのご相談も受けます
ふくい　困窮　検索

自立相談支援機関相談窓口一覧

お住まいの市町	相談窓口	電話番号	FAX 番号	所在地
福井市	福井市福祉総合相談室よりそい ※2	0776-20-5580	0776-20-5708	福井市大手３丁目 10-1 福祉政策課内
敦賀市	敦賀市自立促進支援センター	0120-215-331 0770-22-3736	0770-20-1139	敦賀市神楽町１丁目 3-20
小浜市	小浜市自立促進支援センター	0770-56-5800	0770-56-5806	小浜市遠敷 84-3-4 小浜市社会福祉協議会内
大野市	大野市自立相談支援センターふらっと ※3	0120-932-763	0779-64-5582	大野市天神町 3-24
勝山市	勝山市困りごと支援センターらいと ※4	0779-88-1177	0779-88-5124	勝山市郡町１丁目 1-50
鯖江市	鯖江市くらしと福祉の相談課	0778-53-2270	0778-51-8167	鯖江市西山町 13-1
あわら市	あわら市社会福祉協議会	0776-73-2253		あわら市市姫２丁目 31-6
越前市	越前市自立相談支援センターくらしごとさぽーと	0778-22-8500	0778-22-8866	越前市府中１丁目 11-2 市民プラザたけふ４階
坂井市	坂井市健康福祉部福祉総合相談課ここサポ	0776-66-1112	0776-66-2932	坂井市坂井町下新庄 1-1 坂井市役所内
永平寺町	福井健康福祉センター	0776-36-2857	0776-34-7215	福井市西木田２丁目 8-8
越前町	丹南健康福祉センター	0778-51-0034	0778-51-7804	鯖江市水落町１丁目 2-25
池田町 南越前町	丹南健康福祉センター武生福祉保健部	0778-22-4135	0778-22-5660	越前市上太田町 41-5 福井県南越合同庁舎
美浜町 若狭町（旧三方町）	二州健康福祉センター	0770-22-3749	0770-24-1205	敦賀市開町 6-5
高浜町 おおい町 若狭町（旧上中町）	若狭健康福祉センター	0770-52-1302	0770-52-1058	小浜市四谷町 3-10

※2 福井市の生活困窮世帯の子どもの学習支援の相談窓口は、こども政策課 女性支援室　0776-20-5140
※3 大野市の生活困窮世帯の子どもの学習支援の相談窓口は、こども支援課　0779-64-5533
※4 勝山市の生活困窮世帯の子どもの学習支援の相談窓口は、こども課　0779-88-8771

生活困窮者自立支援制度関係

住居 就職 家計 子どもの学習 等をサポートします

仕事や生活に困っていらっしゃる方、まずはご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の相談員があなたに寄り添いながら、ほかの専門機関と連携して、解決に向けた支援をします。**相談者の状況に応じて食料品や日用品を提供します。**

※支援内容は相談窓口にお問い合わせください。

トピック	制度の名称	内　容
住まいのこと	住居確保給付金 ※上限があります ※支給要件あります	**家賃相当額の支給** 離職・廃業などにより住居を失った方、または失う恐れの高い方には、就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。 **転居費用の補助** 収入が大きく減少し、住居を失った方、または失う恐れのある方で、家計の改善のために家賃が安い住宅に転居する必要があると認められる場合には、転居費用の一部を支給します。
	居住支援事業 緊急的に住まいが必要な方に衣食住を提供します。	住居をもたない方、またはネットカフェ等の不安定な住居形態にある方に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供しながら、先の生活に向けて、就労支援などの自立支援も行います。
仕事のこと	就労準備支援事業 就労への第一歩です。	「社会との関わりに不安がある」、「ほかの人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ぐに就労することが心配な方に、就労訓練や体験の機会を提供し、就労に向けた準備を支援します。
生活費のこと	家計改善支援事業 家計の立て直しを助言し、支援します。	家計状況の問題を整理し、相談者自ら家計を管理していけるように、状況に応じた支援計画の作成や、債務の相談などを行います。
子どもの学習のこと	子どもの学習・生活支援事業 子どもの明るい未来をサポートします。	生活困窮者世帯等の子どもの学習支援を始め、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動できる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

相談から支援までの流れ〈相談無料・秘密厳守〉

STEP 1 まずは相談窓口へ

相談員があなたの抱えている悩みを広く伺います。相談内容に応じて食料品や日用品を提供します。



STEP 2 支援プラン作成

困っていることを相談員と話し合い、自立に向けた目標や支援プランを一緒に作ります。



STEP 3 支援開始

支援プランに基づいて各種支援が行われます。



STEP 4 問題解決

解決後も支援員が一定期間サポートします。



発行元：福井県 健康福祉部 地域福祉課